

第67回議会力向上会議記録（抄）

（5.9.29）

一、協議事項について

冒頭、座長より、会派に属さない議員について、長谷川俊英議員に代わり水ノ上成彰議員が出席の旨、報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. クラウドシステムを活用した会議運営のペーパーレス化について

（1）傍聴議員の取扱いについて

令和5年9月26日開催の議会運営委員会において、更なるペーパーレス化推進の観点から、会議を傍聴する議員についても、議会運営委員会委員と同様、紙での資料の配布が必要な議員は事前に事務局に申し出る扱いとなったことを受け、座長より、議会力向上会議においても議会運営委員会と同様、紙資料が必要な傍聴議員は、事前に事務局に申し出る扱いとしてはどうかと提案があり、その内容について各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、座長の提案のとおり運用・試行することとなった。

（2）会議運営のペーパーレス化について（資料1 参照）

前回の会議において、各会派等に持ち帰り、各議員の意向を聴取の上協議することとした、座長案の内容について、取りまとめた各会派等の意向（資料1）が示され、各会派等の意見を聴取した。

【各会派等により出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料1のとおり、紙資料の配布は不要である。
公明党 堺市議団	○資料1のとおり、②のみ2部配布いただきたい。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料1では各7部とあるが、各4部配布いただきたい。
堺創志会	○資料1のとおり、各1部配布いただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料1のとおり、各1部配布いただきたい。
水ノ上成彰議員	○資料1のとおり、会派に属さない議員に各1部配布いただきたい。

【座長の意見】

各会派等において不断の努力を重ね、完全なペーパーレス化に向けて取り組んでいただきたい。

【協議結果】

本件については、全ての会議において、原則、会議資料はペーパーレス化とするが、紙資料が必要な議員には、紙資料を配布することとなった。(配布部数及び配布対象議員については、各会派等からの申し出のとおり)

あわせて、現在、試行中の本会議、議会運営委員会及び議会力向上会議におけるペーパーレス化の運営方法については、本格実施することを合意した。

○実施内容

会議名	会議運営のペーパーレス化実施内容
本会議	議長席において、議長の次第書・会議資料等をタブレット端末に表示
議会運営委員会	委員長席において、会議資料をタブレット端末に表示 委員長席の後部に設置したモニターに協議中の会議資料を投影
議会力向上会議	実施内容は議会運営委員会と同様

また、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

2. 議案書等のペーパーレス化について

(1) 議案書のペーパーレス化について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした、議案書の完全なペーパーレス化の実施時期、議員配布分の必要部数及び市立図書館・市政情報コーナーへの配架の継続について、各会派等の意向を聴取した。

【座長の提案】

○議案書のペーパーレス化を進めるに当たり、電子データでも閲覧しやすいよう、当局において議案書データの改良の検討を求めたい。また、その対応の実施可能時期等、当局との調整も必要であるため、令和6年度予算要求に当たっては、現状の形態を前提に手続きを進めていきたい。

○完全なペーパーレス化の実施時期については、当局において電子データでの閲覧が行いやすいよう議案書データの改良がなされた後、試験的に使用しペーパーレス化が可能との判断に至った段階で、改めて協議を行いたいと考えている。

【各会派等により出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○紙での配布は不要。 ○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。
公明党 堺市議団	○会派配布希望数：4冊 ○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。
自由民主党・ 市民クラブ	○会派配布希望数：7冊 ○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。
堺創志会	○会派配布希望数：1冊 ○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	○会派配布希望数：5冊 ○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。

水ノ上成彰議員	<p>(長谷川俊英議員の意見も同様)</p> <p>○配布希望数：会派に属さない議員に各1冊</p> <p>○市立図書館・市政情報コーナーへの配架は継続すべき。</p>
---------	--

【協議結果】

本件について、令和6年度については、以下のとおりとすることとなった。

- ・議員配布分の対応：議員用の紙の議案書19冊分の予算要求を行い、紙文書が必要な会派等に配布する。
- ・市立図書館・市政情報コーナーへの配架：継続する。

なお、完全なペーパーレス化の実施時期については、座長の提案のとおりとすることとなった。

また、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

(2) クラウドシステム導入後のペーパーレス化の推進について

前回の会議において、今後の進め方などを協議することとしていた、「項目11：議員提要」「項目12：先例集」及び「項目32：機構別電話帳」（項目番号：第66回議会力向上会議資料ペーパーレス化対応一覧（更新版））について、協議に先立ち、座長より次のとおり説明があった。

【座長の説明】

- ペーパーレス化を進めるに当たり、各議員において電子データを閲覧しやすく工夫した資料の利便性を実感することが重要と考える。
- 機構別電話帳については、目次から各ページに遷移するなど既にデータ上で閲覧しやすい工夫がされている。なお、電話番号をタップすれば架電できる工夫も求めたい。
- 事務局にはページ数が多い資料については、機構別電話帳のように電子データの改良を依頼しており、各議員において改良された電子データ資料を利用した後、改めてペーパーレス化について協議を行いたいと考える。

【協議結果】

本件については、電子データの改良が整い次第、事務局から各議員にビジネスチャットにて通知することとし、各議員への操作説明の機会を設け、改良後の電子データ資料を利用した上で、改めて協議することとなった。

3. **【委員会】** オンライン出席事由について

前回の会議において、災害の発生や育児・介護等を委員会へのオンライン出席の事由とする場合の具体的な運用等に関して、あわせて座長より提案のあった、より詳細に議論を行うためのワーキンググループの設置について、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、議会力向上会議の構成議員から各会派等1名を選出し、ワーキンググループを設置して議論を進めることとなった（非公開）。また、ワーキンググループのとりまとめは、西川良平副座長が行うこととなった。

(ワーキンググループ構成議員)

大阪維新の会堺市議会議員団	上野 充司
公明党堺市議団	大西 耕治
自由民主党・市民クラブ	山口 典子
堺創志会	淵上 猛志
日本共産党堺市議会議員団	林原 徹
会派に属さない議員	水ノ上 成彰

4. 手続きのオンライン化について（政務活動費）

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした、オンライン提出の対象とする書類（挙証資料を含む。）、あわせて、各種提出書類に係る署名・記名押印の見直しについて、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○政務活動費関係提出書類の情報公開を現状のまま紙媒体で行い、手続きのみオンライン化するというのであれば、情報公開に当たり議会事務局が紙媒体で出力することとなる。手続きのオンライン化を進める中で、市政情報の公開のあり方も含めて議論する必要がある。
公明党 堺市議団	○手続きのオンライン化を進める中で、市政情報の公開のあり方も含めて議論する必要がある。 ○手続きのオンライン化を進めることで、いかに業務を効率化できるかが重要で、かえって費用が嵩むことがないようにすべきである。
自由民主党・ 市民クラブ	○手続きのオンライン化ができれば、議員の作業効率はかなり変わると考える。 ○電子データで作成できるものは電子データで提出し、紙媒体での作成を要するものは、作成後スキャナで電子データ化し、提出すればよい。
堺創志会	○市政報告等のチラシについては、過去の経緯から現物を提出しなければならないと考える。

【座長の意見】

○政務活動費の手続きのオンライン化については、DX化の一環としたい。現在行っている手続きをオンラインに置き換えるだけでなく、会派又は議員、また事務局の業務がより効率的に行われるようにならないと考える。政務活動費に係る業務のシステム化をめざすべきである。

○各種提出書類については、まず、手続きのオンライン化が可・不可の整理を行うこととし、その次に情報公開の方法等（市政情報センターでの政務活動費関係書類の情報公開等）について、今後議論すればよいと考える。

【協議結果】

本件については、電子データでの提出が可能な書類（No.1～10、12、13）については、手続きのオンライン化とすることを確認した。

また、正副座長において、改めて各種提出書類を整理し、次回以降の会議において内容を確認することとなった。

5. 議員の請負状況の公表について（資料2 参照）

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした、正副座長案として示された、堺市議会の議員の請負に関する条例（案）（たたき台）及び同条例施行規則（案）（たたき台）について、各会派等の意向を聴取した。

なお、協議に先立ち、座長より次のとおり説明があった。

【座長の説明】

○前回の会議で示した条例（案）（たたき台）第2条に規定する議長への報告対象となる請負について、条文の解釈をわかりやすく示すためにフロー図（資料2）を作成した。

○条例（案）（たたき台）における、「報告等の保存及び閲覧等」（第3条）の内容について、政務活動費収支報告書を例に作成したため、報告文書の保存年数を「5年」、報告の提出期限から「60日」、また、報告文書の閲覧期間を「3年」としていた。

○改めて内容を検討したところ、堺市議会議員の倫理に関する条例は、議員の高潔性を自ら進んで市民に実証するために、議員に資産報告書等の提出を義務付けており、議員の請負の公表についても、その目的や趣旨は同様であり、資産報告書等の運用に合わせるべきとの考えに至り、報告文書の保存年数を「7年」、報告の提出期限から「14日」、また、報告文書の閲覧期間「5年」に修正する。修正後の条例（案）については、次回の会議で示したい。

【各会派等より出された主な意見】

堺 創 志 会	○請負状況の公表については、堺市から受ける議員個人の請負に限らず、議員が堺市から請負する法人の役員である場合も報告・公表の対象とすることを検討していただきたい。
日 本 共 産 党 堺市議会議員団	○議員個人の請負の緩和をすべきでない。堺市議会として、堺市から議員個人では請け負わないことを申し合わせていただきたい。

【座長の意見】

○各会派等より出された意見については、議論を行う場も含め、論点整理を行いたい。

なお、当該意見について、各会派等において議論を行っていただきたい。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。

6. 堺市議会業務継続計画（議会BCP）及び対応マニュアルの改正について（資料3～6 参照）

前回の会議において合意した内容を踏まえ、正副座長が作成した、堺市議会業務継続計画（議会BCP）及び対応マニュアルの改正案（資料3～6）について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、正副座長案のとおり改正することを合意し、11月定例会の初日の議会運営委員会において、合意内容について改めて協議することとした。

7. 議会報告会について（資料7・8 参照）

前回の会議において各会派等から出された意見を踏まえ正副座長が作成した、令和6年1月開催とする議会報告会開催概要（案）（資料7）について、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、以下のとおり開催することを合意した。

○日時：令和6年1月28日（日） 13時から（2時間程度）

○対象者：高校生または大学生等

○第2部意見交換会テーマ：

- ・若者が住み続けたいと思うまちについて
- ・若者の政治参画について

また、議会報告会開催までのスケジュール（資料8）について確認した。

なお、正副座長において、その他の運営方法をまとめ、議会報告会開催概要（案）を改めて作成し、その内容について、次回の会議で協議することとなった。

8. 第68回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和5年11月2日（木）午前10時から開催することとした。